

1. 件名：美浜発電所3号機 IS-LOCA 対応に使用する計器の耐環境性能について
2. 日時：令和3年3月26日 13時30分～14時20分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室（テレビ会議システムを利用）
4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部検査グループ

実用炉監視部門 高須統括監視指導官、小野上級原子炉解析専門官、吉田
管理官補佐、反町主任監視指導官

美浜原子力規制事務所

山賀所長、末神原子力運転検査官

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全技術グループチーフマネージャー 他17名

5. 要旨

- (1) 原子力規制庁から関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）に対し、インターフェースシステムLOCA（以下「IS-LOCA」という。）時に必要となる計器の耐環境性能について説明を求めたところ、関西電力から資料に基づき以下のとおり説明があった。
 - IS-LOCA 発生時、事象収束に使用する計器は、IS-LOCA により原子炉格納容器外の環境が悪化した後も計器の使命期間（計器を必要とする期間）が継続するため、耐環境性能を考慮する必要がある。
 - 原子炉格納容器外の環境が悪化するエリアに設置している計器として、安全注入流量計が該当する。
 - 安全注入流量計の耐環境性能については、設計仕様が過酷環境条件を満足していることを既許可において確認しており、IS-LOCA 時に原子炉格納容器外で過酷環境となるエリアに設置しているケーブル等の構成部品についても、社内で耐環境性能を確認している。
 - なお、事象初期に使用する計器のうち炉外核計装（NIS）については、IS-LOCA により原子炉格納容器外の環境が悪化する前に計器の使命期間を終えるため、耐環境性を考慮する必要がない。
- (2) 原子力規制庁より、IS-LOCA 時に過酷環境となるエリアに設置しているケーブル等の構成部品について社内で確認した結果について示すよう伝え、関西電力から了解した旨回答があった。

6. 提出資料

資料1：美浜3号機 IS-LOCA 対応に使用する計器の耐環境性能について